

オープンセミナー

京経協第 01745 号
2026年5月

第3回労働判例研究会

「解雇・内定取り消しの 有効性をめぐる諸問題」

労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。
その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。
この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！

人手不足が続く一方で、採用後のミスマッチや能力・勤務態度を理由とした対応、さらには経営環境の変化・従業員の問題行動等への対策など、「解雇」や「内定取消し」をめぐる問題は、企業にとって極めて重要かつ慎重に取り扱うべきテーマです。

これらの対応は法的リスクが高く、判断や手続を誤れば、労使トラブルや企業イメージの低下につながるおそれがあります。

今回は労働判例をもとに企業が取るべき実務対応の留意点を
弁護士 伊藤 昌毅 氏をお迎えし、詳細に解説していただきます。

本講座はケーススタディを取り入れた実践講座です。

貴社実務対応に役立ててください。オープンセミナー形式の開催につき、単発での受講が可能です。

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

\\この機会に是非多数ご参加ください！//



【日 時】 2026年7月17日（金） 15:00～17:30

【会 場】 ウェスティン都ホテル京都 西館「コスモスホール」

〒605-0052 京都市東山区粟田口華頂町 1(三条けあげ)

地下鉄東西線「蹴上駅」より徒歩2分 ※開催は会場のみ

【講 師】 弁護士 伊藤 昌毅 氏（第一協同法律事務所）



一般社団法人

京都経営者協会

オープンセミナー

【受講料】 会員企業 お1人様につき 12,100円(消費税込み)
会員外企業 お1人様につき 19,360円(消費税込み)



【申込】



ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。

- ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
(その際、振込み手数料はご負担願います。PDF対応可)
- ・お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、
代理の方の出席をお願いします。

京都経営者協会
セミナー案内

【問合せ先】

一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 中西・加藤)
TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



＝年間登録メンバーの方へ＝

※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)

※登録メンバー以外にもう一人無料にてご参加可能です。

下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

受講申込書

第3回労働判例研究会オープンセミナー 2026.7.17(金)

京都経営者協会

「解雇・内定取消しの有効性をめぐる諸問題」

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail: @		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail: @			
			会員 12,100円 会員外 19,360円
E-mail: @			
請求書について⇒いずれかに○印をお願いします (郵送希望 ・ PDF 希望)			受講料合計: 円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先

一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077

